

2017年2月20日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 オリックス不動産投資法人
 代表者名: 執行役員 尾崎 輝郎
 (コード番号 8954)

資産運用会社名
 オリックス・アセットマネジメント株式会社
 代表者名: 代表取締役社長 亀本 由高
 問合せ先: 執行役員 和田 幸夫
 T E L : 03-5418-4858

新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

本投資法人は、2017年2月10日の決議に基づく新投資口発行及び投資口売出しに関し、2017年2月20日付で下記の通り発行価格及び売出価格等を決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 公募による新投資口発行(一般募集)

| | |
|-------------------|------------------------------------|
| (1) 募集投資口数 | <u>147,978 口</u> |
| (2) 発行価格 | <u>1 口当たり 168,850 円</u> |
| (3) 発行価格の総額 | <u>24,986,085,300 円</u> |
| (4) 払込金額(発行価額) | <u>1 口当たり 163,568 円</u> |
| (5) 払込金額(発行価額)の総額 | <u>24,204,465,504 円</u> |
| (6) 申込期間 | <u>2017年2月21日(火)～2017年2月22日(水)</u> |
| (7) 払込期日 | <u>2017年3月1日(水)</u> |

(注) 引受人は払込金額(発行価額)で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 投資口の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

| | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 売出投資口数 | <u>7,399 口</u> |
| (2) 売出価格 | <u>1 口当たり 168,850 円</u> |
| (3) 売出価額の総額 | <u>1,249,321,150 円</u> |
| (4) 申込期間 | <u>2017年2月21日(火)～2017年2月22日(水)</u> |
| (5) 受渡期日 | <u>2017年3月2日(木)</u> |

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書」並びに「訂正事項分」(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 第三者割当による新投資口発行

| | | |
|-----------------------|-------|----------------|
| (1) 払込金額(発行価額) | 1口当たり | 163,568円 |
| (2) 払込金額(発行価額)の総額(上限) | | 1,210,239,632円 |
| (3) 申込期間(申込期日) | | 2017年3月27日(月) |
| (4) 払込期日 | | 2017年3月28日(火) |

(注) 上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

| | | |
|-----------------|---------------|----------|
| (1) 算定基準日及びその価格 | 2017年2月20日(月) | 176,300円 |
| (2) ディスカウント率 | 2.50% | |

(注) 算定基準日の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値から、2017年2月期(第30期)における1口当たりの予想分配金 3,120円を控除した上で算出しています。

2. シンジケートカバー取引期間

2017年2月23日(木)～2017年3月23日(木)

3. 今回の調達資金の使途

一般募集による新投資口発行の手取金 24,204,465,504円及び一般募集と同日付をもって決議された第三者割当による新投資口発行の手取金上限 1,210,239,632円については、2017年1月17日付で公表した「サンプルプラザ東京」の取得に伴う短期借入金(218億円)の返済資金に充当し、残余は、実際に支出を行うまでの間は金融機関に預け入れ、将来の特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

以上

本日資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する「新投資口発行及び投資口売出届出目論見書」並びに「訂正事項分」(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。